

総務文教常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成30年11月16日（金）
- 2 視察地 静岡県沼津市
- 3 出席委員 保角美代、今関公美、三宮幸雄、滝瀬光一、
黒澤健一、金子真理子、湯沢美恵
- 4 視察項目

〔沼津市〕 人口19万6,184人（平成30年11月1日現在）

- ・ 高尾山古墳の保存について

沼津市の視察概要について報告いたします。

当該視察については、北本市議会会議規則第172条第1項ただし書に基づき、議長の許可を得て実施しました。

都市計画道路沼津南一色線は、JR沼津駅から駿東郡長泉町南一色までの延長7,940メートルの道路で、国道、静岡県道及び沼津市道で構成されており、東名高速道路や東駿河湾環状道路などの高規格幹線道路と市街地を結ぶ主要幹線道路として位置付けられています。市は、平成8年度から国道1号以北の656メートルの区間を街路事業として整備を進めており、用地取得は概ね完了し、平成17年度に着工しました。

しかし、事業地内は埋蔵文化財包蔵地であり、平成17年度から平成19年度まで試掘調査を、平成20年度から平成21年度まで本調査を行った結果、古墳時代初期の東日本における最古級かつ最大級の前方後方墳（高尾山古墳）が発見されたことに伴い、当時の市長が平成21年9月に道路建設の一時凍結を発表しました。

その後、本調査で得られた成果を平成22年度から平成23年度までに整理し

たところ、高尾山古墳が西暦230年から250年ごろの時代の古墳であること、また、平成26年度に追加調査を行ったところ、古墳の築造が西暦230年ごろ、埋葬が西暦250年ごろ行われたことが推定されました。そこで、市は、古墳の保存と道路整備の両立について検討しましたが、古墳の位置が東海道新幹線の高架下と国道1号の接続位置に近接しており、道路が古墳を回避することは困難であることから、埋蔵文化財の記録保存を行ったうえで、従前の計画どおり道路整備を進めることとなりました。

これを受け、平成27年1月に市長から市教育長に対して文化財保護法に基づく道路整備を目的とした発掘調査を通知、県教育長への進達を経て、3月に県教育長から発掘調査が認められました。その後、市議会に高尾山古墳を記録保存するための埋蔵文化財調査を行う方針を報告し、6月議会に所要の補正予算を提案しました。一方、同時期に、日本考古学協会が会長名で高尾山古墳の保存を求める声明を発表しました。

この状況の中、6月議会で補正予算が可決したものの、多方面から高尾山古墳の保存に向けた要望等が寄せられていることから、当時の市長は本会議終了後に予算執行を留保し、整備方針について学識経験者等からなる協議会を設置し、検討することを表明しました。

協議会は、法律、交通工学、遺跡保存の各専門家、静岡県副知事、静岡県教育次長、国土交通省職員及び文化庁職員の7名が委員となり、高尾山古墳の取扱いに関するこれまでの経緯を踏まえ、交通機能、史跡空間環境及び実現可能性から考えた9つの整備案を、平成28年2月までの3回の会議で比較、検討しました。併せて、パブリックコメントを行い、古墳の取扱いと道路整備について意見を募集しました。その結果、古墳を現地保存することを前提に、古墳の北側に交差点を設け、古墳を避けて西側に迂回する4車線、事業費約5億円の案を優先的に検証、調整を進めることを推奨する意見が付され

ました。

協議会の意見を踏まえ、上記の案を含めた実現可能性のある6案について、国、警察等の関係者と協議、相談を進めた結果、墳丘部の東側を橋梁で通過する2車線と西側の下をトンネルで通過する2車線、事業費約35～40億円の案を最適な案と判断、平成29年12月の市議会全員協議会で報告し、市民に公表しました。

今後、古墳については、国史跡指定に向けた準備を進め、道路整備については、具体的な設計に必要な「基本的な理念」「設計の基本条件」「最適な発注方式等」の基本計画の策定を進めていくとのことでした。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、御検討いただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付されていますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

平成30年11月28日

総務文教常任委員会
委員長 湯 沢 美 恵

北本市議会議長 島 野 和 夫 様